

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(56) 「地域農業活性化資金 サンライズ」の取扱い開始

J A香川県(香川県)

	新規	継続
		(平成 年 月)

数年前から担い手から保証機関の保証を付けない融資や融資手続きのさらなる簡
素化の要望もあったため、新たな商品開発を創設しました。
平成 28 年 9 月 1 日より、個人 500 万円、法人 2,000 万、新規就農者 150 万円を上
限に無担保、無保証で融資できる「地域農業活性化資金 サンライズ」の取扱い
を開始しました。
※個人の場合は、証書貸付、手形貸付のみの取扱い。
※法人の場合は、原則代表者を連帯保証人として徴求。
農業経営者セミナーでの商品説明を実施等による宣伝活動の結果、担い手や農業
法人からの申込や、これまでに融資が困難であった新規就農者にも融資を行うこ
とができました。また、融資取引だけに限らず、総合事業としてのJA取引全般
についてご利用していただけるようになりました。
本商品においては、決裁までのスピード感を持たせるために、一律、決裁権限を
統括支店長決裁にしていますが、残念ながら、積極的に提案できていない地区が
あります。今後、管理職も含め職員の研修会等を開催し、商品知識を深め取組方
策を考えていきたいと思います。
また、融資金額の限度額をあげ、経営状況に応じて融資金額を判断できる基準を
設定し、利便性のさらなる向上を図りたいと考えております。
さらに、個人取引における当座貸越の要望もあるので、現在の営農ローンの商品
内容等の変更とあわせ、今後、検討していく方針です。